

厚生労働大臣の定める掲示事項(令和7年12月1日現在)

医療法人社団静雄会 藤元上町病院

1 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2 入院基本料について

●3階病棟 回復期リハビリ病棟入院料

1日に10人以上の看護職員(看護師・准看護師)と、1日に4人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8:15～17:15まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

夕方 16:00～9:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内です。

●4階病棟 療養病棟入院料、地域包括ケア入院医療管理料

当病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師・准看護師)と1日に4人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8:15～17:15まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は21人以内です。

夕方 16:00～9:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は41人以内です。

3 入院診療計画について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

4 「院内感染防止対策」、「医療安全管理体制」、「褥瘡対策」、「栄養管理体制」、「意思決定支援」「身体拘束最小化」について

当院では、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理、意思決定支援、身体拘束最小化の体制について、厚生労働大臣の定める基準を満たしております。

「院内感染対策に関する取組事項」

1 院内感染対策に関する基本的考え方

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2 院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意志決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染防止対策に関する事項を検討します。

また、感染防止対策チーム(CTC)を委員会内に設置し、感染防止対策の実務を行います。

3 院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。

4 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、感染防止対策チームでの検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

5 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染防止対策チーム(ICT)が感染対策に速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

6 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本取組事項は院内に掲示し、患者様及びご家族様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

7 その他の当院における院内感染対策のために必要な基本方針

抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します。院内感染防止対策の推進のため「院内感染対策マニュアルを作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

「医療安全管理に関する相談窓口について」

当院では、安全・安心・信頼できる医療を受けていただけるよう、患者さま・ご家族の皆様からの医療安全に関するご相談やご意見を承っております。

相談窓口 1F 受付

受付時間 平日 9時～17時

対応者 医療安全管理室

相談内容

- ・医療安全や病院感染に関すること
- ・治療に関する不安や苦情要望に関すること
- ・看護に関すること
- ・院内の設備環境・職員対応に関すること 等

相談内容については秘密を厳守しております

5 「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

6 施設基準届出事項

- ・療養病棟入院基本料(在宅復帰機能強化加算)
- ・療養病棟療養環境加算
- ・診療録管理体制加算
- ・入退院支援加算(総合機能評価加算)
- ・データ提出加算
- ・認知症ケア加算
- ・医療安全対策加算
- ・感染対策向上加算(連携強化加算・サーベイランス強化加算)
- ・医師事務作業補助体制加算
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料
- ・地域包括ケア入院医療管理料
- ・入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)
- ・在宅医療(「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院)
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料
- ・運動器リハビリテーション料
- ・呼吸器リハビリテーション料
- ・機能強化加算
- ・地域連携診療計画加算
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料1
- ・入院ベースアップ評価料31
- ・酸素単価 第17440号

7 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、一部後発医薬品を採用しています。詳細は、医師または薬剤師にお問い合わせ下さい。

8 当院の食事サービスについて

- ・当院は入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、患者様の年齢・病状等に合わせて、管理栄養士が適切に食事療養を行っております。
- ・大量調理マニュアルに則り、食材の納品から調理、配膳まで衛生的に管理しております。
- ・適温・適時給食を実施しております。

温かいものは温かく、冷たいものは冷たく召し上がるよう、温冷配膳車を使用しています。

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00

- ・医師の指示により、治療食が用意されますので、食物の持ち込みにつきましては、出来るだけご遠慮ください。
- ・食中毒予防のため、食事は速やかに召し上がって頂き、残食は長時間放置がないようご協力お願いします。

9 特別室利用料のご案内について

当院での特別室利用料(税込)は下記の表のとおりです

	病室名	設備内容	利用料 (一日につき)	備考
1	313号室、314号室、315号室	冷蔵庫、テレビ、床頭台、机、椅子、収納棚、バストイレ	5,500円	3階個室
2	316号室、317号室、318号室	冷蔵庫、テレビ、床頭台、机、椅子、収納棚、バストイレ	4,400円	3階個室
3	319号室、320号室、321号室	テレビ、床頭台、収納棚	1,650円	3階2床室
4	412号室	冷蔵庫、テレビ、床頭台、机、椅子、収納棚、テーブル、ソファー、バストイレ	8,800円	4階個室
5	413号室、414号室、415号室	冷蔵庫、テレビ、床頭台、机、椅子、収納棚、バストイレ	4,400円	4階個室
6	418号室	テレビ、床頭台、収納棚	1,650円	4階2床室

10 生活習慣病指導管理料による指導・管理について

令和6年度診療報酬改定(令和6年6月～)において、以下の3疾患に対する療養指導の方法が変わりました。

●高血圧 ●高脂血症 ●糖尿病

上記3疾患(生活習慣病)については、これまで行ってきた「特定疾患療養管理料」から、「生活習慣病管理料(Ⅱ)」へ移行させていただきます。移行に際して自己負担金も若干変更となりますが、ご了承くださいますようお願い致します。

11 一般名処方について

当院では医薬品の供給状況を踏まえつつ患者さんご自身が、調剤薬局において医薬品を選択できる「一般名処方」での対応としています。

12 長期処方について当院では、患者様の疾患や症状によっては、28日以上の長期処方またはリフィル処方に対応しています。(但し、30日を超える長期処方については、慢性疾患の患者様であっても病状に変化がないかどうかを医師が確認を行います)

13 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有し受診された患者さんの同意のもと、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います

14 保険外のご案内について

・書類関係

受付までお申し込みください(診療受付時間内)

およそ1~2週間程度を予定ください。預かり証をご持参ください。

文書料(税込)は一通につき、下記の通りお支払い願います。

普通診断書(宛先のない紹介状)	3,300 円
健康診断書	3,300 円
普通証明書(おむつ証明、領収証明)	1,100 円
交通事故用診断書	6,600 円
死亡診断書	3,300 円
生命保険関係診断書(入院証明書)	6,600 円
介護保障用診断書(生命保険会社用)	7,700 円
後遺症傷害保険用診断書(計測込み)	7,700 円
身体障害者用診断書(計測込み)	7,700 円
特別障害者手当認定診断書(計測込み)	7,700 円
各種年金関係診断書(計測込み)	7,700 円
自立支援医療(更生医療)意見書・概略書	5,500 円
公安関係診断書	7,700 円
特殊診断書(特定疾患等・臨床調査個人票)※新規	6,600 円
特殊診断書(特定疾患等・臨床調査個人票)※更新	5,500 円
司法関係診断書	11,000 円
雇用保険受給資格に係る病状証明書	2,200 円
その他公的機関提出用(簡易なもの)	5,500 円
その他公的機関提出用(複雑なもの)	11,000 円
自賠責明細書	1,100 円
日常生活用具給付意見書	2,200 円
生命保険用病状調査(面談)・回答書・証明書	7,700 円
施設入所用(老人ホーム等)診断書等	6,600 円
画像 CD-ROM(1枚につき)	1,100 円

コピー代(1枚につき)	22円
紙おむつ代(1枚)	132円
尿取りパッド代(1枚)	44円

・選定療養費

患者さんのご希望により、医科点数表に規定する回数等を超えて受けた診療について
標準日数を超えて行うリハビリテーション

脳血管等疾患	2,695 円(税込み)
運動器疾患	2,035 円(税込み)
呼吸器疾患	1,925円(税込み)
廃用症候群	1,980円(税込み)

腫瘍マーカー検査

AFP(α-フェト)	1,177円(税込)
CEA	1,155円(税込)
PSA	1,430円(税込)
CA19-9	1,430円(税込)